

縄文土器にみられる象徴的思考

中村 耕作（國學院大學栃木短期大学）

1. 縄文土器の器種構成の特色

縄文時代には深鉢を主体に、前期以降には浅鉢、後期以降には注口土器・鉢などの少量の食器系の派生器種が定着する一方、釣手土器・異形台付土器・下部単孔土器など時期・地域が限定される非食器系の器種が存在する¹⁾。これらの器種は比率や作りの丁寧さから考えると、日常的に使用する道具とは別のカテゴリ（例えば儀礼に用いたり、社会的に重要な価値を有していたりするなど）に属していた可能性がある。

2. 土器の象徴的側面

「象徴」とは、具体的・個別的な存在を、それと関連する別のもので表現する手法である。富士山で「和」を示したり、四つの菱の図案で「武田家」を示したりする。シンボルカラー・紋章はその最たる例である。また、象徴は相対的なものである。慶弔に関わるシンボルカラーでは黒に対する赤、航空会社では赤に対する青があるように、男／女、昼／夜、熱／冷、右／左などが対比される（三項対立の場合もある）。レヴィ＝ストロース（構造人類学）は、この対比する構造自体に意味を見出し、その後ターナー（象徴人類学）は、各地の社会で対比の各項の結びつき（例えば、右—男—白—生—月—文化／左—女—黒—死—太陽—自然）を指摘した。ダグラスは、両カテゴリに属さない存在が、聖視または穢視されることを指摘している。

では、縄文土器にはどのような象徴的観念が込められているであろうか。まず、土器一般に言えることだが、原料である土・火・水・あるいは混和材の砂礫や練りこんだ種子などを象徴している可能性がある。例えば、大場磐雄は、わざわざ天香久山の土を用いて祭器を作る日本神話に注目した。また、レヴィ＝ストロースは生／焼の対比を論じたが、これをふまえた石井匠は、土器自身がその変化を体現したものであり、調理具としてその変化を媒介するものでもあるので、二重の意味でカテゴリをまたぐ存在と位置づけた。もっとも、素材や産地に由来する象徴的側面は、石器・骨角器・金属器もそれぞれ有していた可能性が高い。そこで、以下では縄文土器に具体的にみられる象徴表現を検討したいが、顔や性象徴を除く身体性の問題、動物装飾の問題、文様モチーフや物語性文様の問題、型式・様式の問題など多様な象徴に関わる課題のうち、特に異質な二者の対比を検討する。

3. 顔面把手と釣手土器の誕生

まず取り上げるのは、顔・頭部が表現された土器である。「顔らしい」表現もあるが、縄文人の心ではなく、造形の「具象化」にこだわって抽出すると、中期後半の青森、福島～新潟、関東西部～中部、後期後半の北東北、晩期前半の東北・関東にほぼ限定される。筆者は、縄文人の土器への身体性イメージの問題ではなく、具象化させる社会的背景の問題としてとらえている。即ち、当該期の儀礼具の増加や住居数の増加による社会的緊張の増大に対するアイテムの創出である。

このうち中期関東・中部の顔面把手付土器を見てみよう。小杉康によると、当初、「土偶装飾付土器」としてスタートし〔図1-a〕、やがて脚部・胴部が土器文様さらには器体に一体化し〔1-A〕、最終的には頭部のみが器体に残る〔1-B〕。一方、鳥居龍蔵は、顔面把手の顔面部を失った姿と、初期の釣手土器が造形的に類似することを指摘していた。顔面把手の顔面部が破壊されるイメージを持った存在であることは、実際に切り取られたり穿孔されたりする例、あるいは渡辺誠・吉本洋子が注目した目鼻口を表現しない例、片目に傷を付ける例などから推察できる。そもそも顔面把手自体が、器体=胴体から切り離された存在であるので、顔面把手の顔面破壊は二重の破壊行為である〔1-c〕。筆者は、顔面把手と釣手土器の間の複数の類型間で文様構成が類似することから、釣手土器が二重に破壊された顔面把手=「女神の首」をモデルとして創作されたと考えた〔1-1〕。ここで問題としたいのは、土偶や釣手土器という複数器種を横断し、製作時の文様だけでなく、打ち欠きという使用方法をも造形イメージの中におり

こんだ造形的連関の存在である。やがて頭は復活し〔1-2〕、破壊される〔1-3〕。

4. 縄文土器の男性象徴／女性象徴

先に顔面把手を女神の首と表現した。その根拠の1つは、顔面表現が土偶と同じであり、少なくともこの時期の土偶は女性の身体的特徴を強調するものと考えられるからである。もう1つは、しばしば蛇体装飾と対になって表現されるためである。前述のように象徴表現は相対的なものであり、民族誌をふまえて蛇を男性格と捉えることが可能である〔3-1〕。

土器造形そのものに性的特徴が作りこまれるものとしては注口土器が多い。まず基部に二つの瘤を有する後期後半のものが有名である。その上に女性器を描いた例もある〔3-2〕。渡辺誠は、後期前葉の注口土器の舟形口縁（橢円形口縁）を女性器表現とみる。もっとも注口土器は中期末に壺から派生したもので、瘤も一つの段階を経て一時的に二つの瘤となった時に男性器表現となるので、一貫した思考があったかは不明である²⁾。こうした作り込みとは別に、共伴する二個体のそれぞれの性格から男女の性象徴を読み取ることが可能な場合があり、渡辺誠は宇都宮市御城田遺跡では舟形口縁注口土器と石棒、函館市八木B遺跡では下部単孔土器と注口土器の出土例を挙げている〔3-6〕。

5. 異質な二者の対置

八木B遺跡の事例は、性的表現の対比のほかにも、①段数（3段／2段）、②文様構造（4単位／3単位）、③色彩（黒／赤）などの差異があることを阿部千春が指摘している³⁾。これらの違いは直接性差と結びつくものではないが、器種の違いとともに、この2個体があえて異なる二者を選択した結果であることを強く示唆している。このことはまた、縄文人が男／女という素朴な対比ではなく、複数の二項対立的な思考を連関させていることも示している。

そうした抽象的な複数の二項対立を関連付けた事例は、前期後半まで遡ることができる。高山市糠塚遺跡では、大／小、有文／無文、赤／黒で対比される二つの浅鉢が、正／逆という姿勢を違えて出土している〔3-5〕。中期では上野原市南大浜遺跡で、沈線文／隆帶文、主窓区画の有／無などの違いを持った釣手土器の例がある〔2-a〕。後期では二個セットで出土した3組および共伴関係は無いが同じ遺跡で出土した1組の異形台付土器にそれぞれ造形上の対比関係が認められる〔2-b〕。

2個体ではなく、複数の個体が、グループを形成しながら複雑に対比関係を示している例もある。中期中葉の諏訪市穴場遺跡では、石棒に石皿が対比されているが、石棒には蛇体装飾付の釣手土器が添えられている。前述の検討結果を踏まえれば〈釣手土器（女神像／蛇体）／石棒／石皿〉という入れ子構造が浮かび上がる。中期末葉の成田市長田雉子ヶ原遺跡では〈石棒／丸石〉／石皿と〈瓢形注口土器／深鉢〉／瓢形土器という対比関係があり、また見方を変えれば男性性の強い石棒・注口土器を持つ側とそうでない側に区分することもできる〔2-c〕。同時期の町田市忠生遺跡D区では、丸石・深鉢・鉢・石皿のセットが奥右側、奥中央に瓢形注口土器、奥右に石棒、手前右に片口土器が置かれていた。中央を含めた右／左、散在／集中の対比を見出すことが出来よう。数の対比では、後期前葉の町田市なすな原遺跡で、注口土器を3点／1点で対比した例がある。

6. 象徴的部位の破壊

さて顔面把手は、顔面部を破壊する行為もそのイメージに含まれていたと想定された。器体から顔面把手部がもぎ取られる時点で、女神の全身像ないし頭部像としての最も重要な部位を失うこととなる。こうした身体性に関わる重要な部分を破壊する行為には、注口土器注口部の破壊例があり、愛知県の事例を中世の水差しと比較した川添和暉は構造上の欠陥というよりは意図的な所産と指摘している。

縄文土器の突起も意図的な破壊が推定してきた。水沢教子はX線を用いて不自然な切り取りを確認している。阿部友寿が指摘した晩期の配石に中期や後期の突起や注口部を集めてきている事例からも、縄文人の突起に対する特別な意識は認めてよいだろう。筆者が整理に携わったあきる野市中高瀬遺跡では、同時期の土器突起と土偶の造形が非常に類似していた。また、後期後半の東北北部にみられる香炉形土器の突起は、同時期の土偶や顔面

装飾突起の頭頂部をモデルとした可能性が高い。突起が身体表現と親和性をもつ一例である⁴⁾。

7. 縄文土器の象徴操作

以上、縄文土器の象徴的側面に関する資料を概観してきた。では、①「共存」：二項対立的な作りこみ、②「除去」：顔面や突起などの破壊、③「結合」：異質な二者の対置などは、それぞれ無関係の事象であろうか。①と③は二つの異なるものを一緒にする（プラスする）という点で共通し、それが個体内に表現されるか、複数個体で表現されるかに違いを有している。プラスする思考・行為は①の場合は製作時、③はおそらく製作時から意図しているものの、最終使用時に発揮される。②は性的特徴をはじめとする土器の重要な部位を破壊させる、いわばマイナスの事象である。しかし、異なるものをプラスすること（+1 と -1 を足し合わせること）、強調部位をマイナスすることは（+1 を引き去ること）は、両者のバランスをとるという結果（=0）と同じである。先に、象徴人類学の成果として、二項対立の両カテゴリに入らない存在の聖視・穢視を紹介したが、これ以前に、ヘネップは、成人式や葬式などの通過儀礼が、異なる2つのカテゴリをまたぐための分離・移行・統合という意図的な操作であることを指摘している。

縄文世界における二項対立的な諸事象については既に小林達雄の総括的な検討があり、土器についても谷口康浩が例示している⁵⁾。筆者もこうした理解に従いつつ、二項対立を静的な構造ととらえるよりは、上記のような動的な儀礼的操作を重視したいと考え、ターナーによる時間的な移行期間である liminality 概念を踏まえて、①～③を、両極端のカテゴリを中性化して新たな力を得ようとする「象徴操作」と名付けた。これより以前、筆者の考えを一部引用した上で、相克（対立）→融和（統合）のプロセスを重視して小林青樹が「象徴媒体の儀礼過程の復元」を示しているが、小林は複数の象徴操作の連鎖過程を想定する点に若干の理解の違いがある⁶⁾。また、「操作」は小杉康の「カテゴリー操作」からヒントを得た⁷⁾。小杉の説明は、筆者の理解よりも抽象的であるが、筆者は具体的な製作・使用時の行為に焦点を絞る意味で「操作」の語を用いたのである。

なお、以上に示した縄文土器のほか、筆者は大形石棒についても検討し、本来に男性器を表現したと考えられる石棒に女性器の表現を有するもの、逆に女性格と考えられる石皿に石棒の形態が表現されているもの、石棒の頭部を破壊するもの、石棒に女性器を連想させる凹みを磨りつけるもの、石棒と土器や石皿や磨石を対置させるものなどを見出し〔3-7~12〕、これらもまた上述の、象徴操作の一環としての共存・除去・結合のバリエーションであることを論じた。但し、女性象徴と考えられる使用時における凹みの磨り付けは「除去」ではなく「付加」と名付けた。

このように土器に表現された異質な二者は、男／女の関係性に関わる部分が目立つが、必ずしもそれに限定されたものでないことは、縄文人が抽象的な象徴世界を有していたことを物語る。また、現代人にはその一端を見出しえるに過ぎないかもしれないが、こうした表現が土器に顕著に認められることは、縄文人にとって土器の持つ象徴的意味付けは他の器物よりも高かった可能性を示している。

本稿は「縄文土器の儀礼利用と象徴操作」『縄文土器を読む』アム・プロモーションとともに、新知見を加えて書き改めたものである。同書に示した参考文献は紙数の関係で省略した。

1 食器系／非食器系は阿部昭典、派生器種は林謙作の用語による

2 連続する土器造形の変化の中で一時的に具体的な身体表現を示すことは、今村啓爾が論じている。

3 阿部千春 2015 「マルチ・ジェンダーな遺物を生んだ縄文人の思考—著保内野遺跡の土偶と八木B遺跡の土器」『季刊東北学』05

4 中村耕作 2015 「瘤付土器成立期の顔面装飾と頭頂部表現」『國學院大學學術資料センター研究報告』31

5 小林達雄 1993 「縄文集団における二者の対立と合一性」『論苑考古学』天山舎

谷口康浩 2011 「縄文土器の造形から読む縄文人の心」『第29回特別展 縄文土器名宝展—縄文芸術の到達点—』山梨県立考古博物館

6 小林青樹 2011 「東日本の縄文祭祀」『第22回中四国縄文研究会 中四国地方縄文時代の精神文化』

7 「身体あるいは人体のメタファーとしての土器の製作と使用（操作）によって、〈自然〉やあるいは社会関係のような不可視的なものを、

より高度に視覚的・能動的に操作可能にする」（小杉康 2006 「土器造形の発達とカテゴリー操作」『心と形の考古学』同成社）

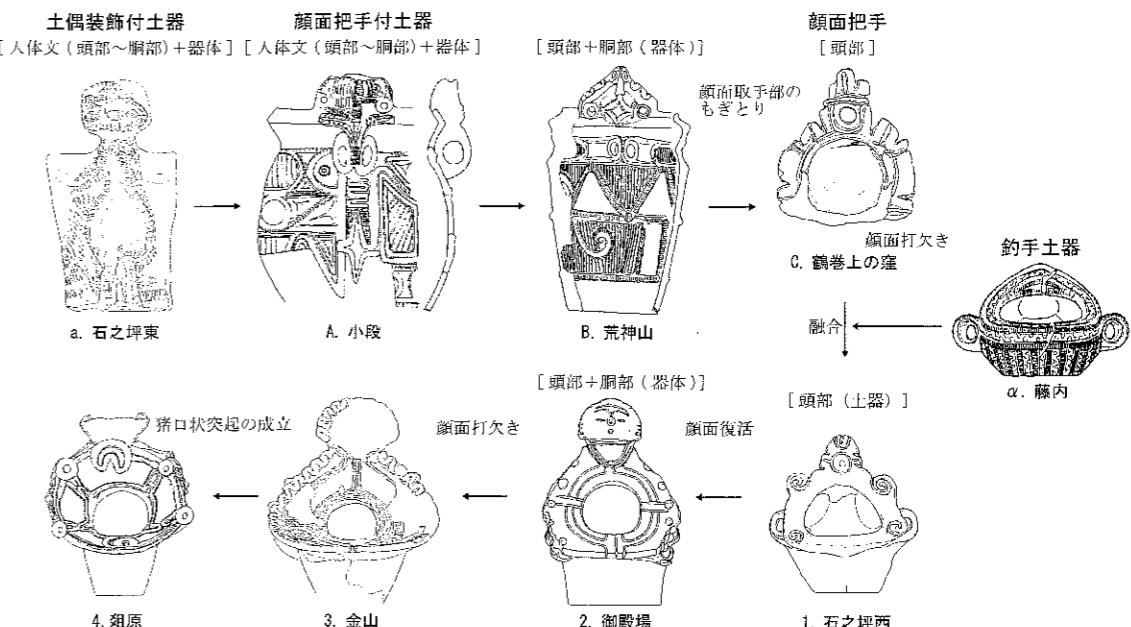


図1 土偶装飾付土器から鮎手土器への転生過程

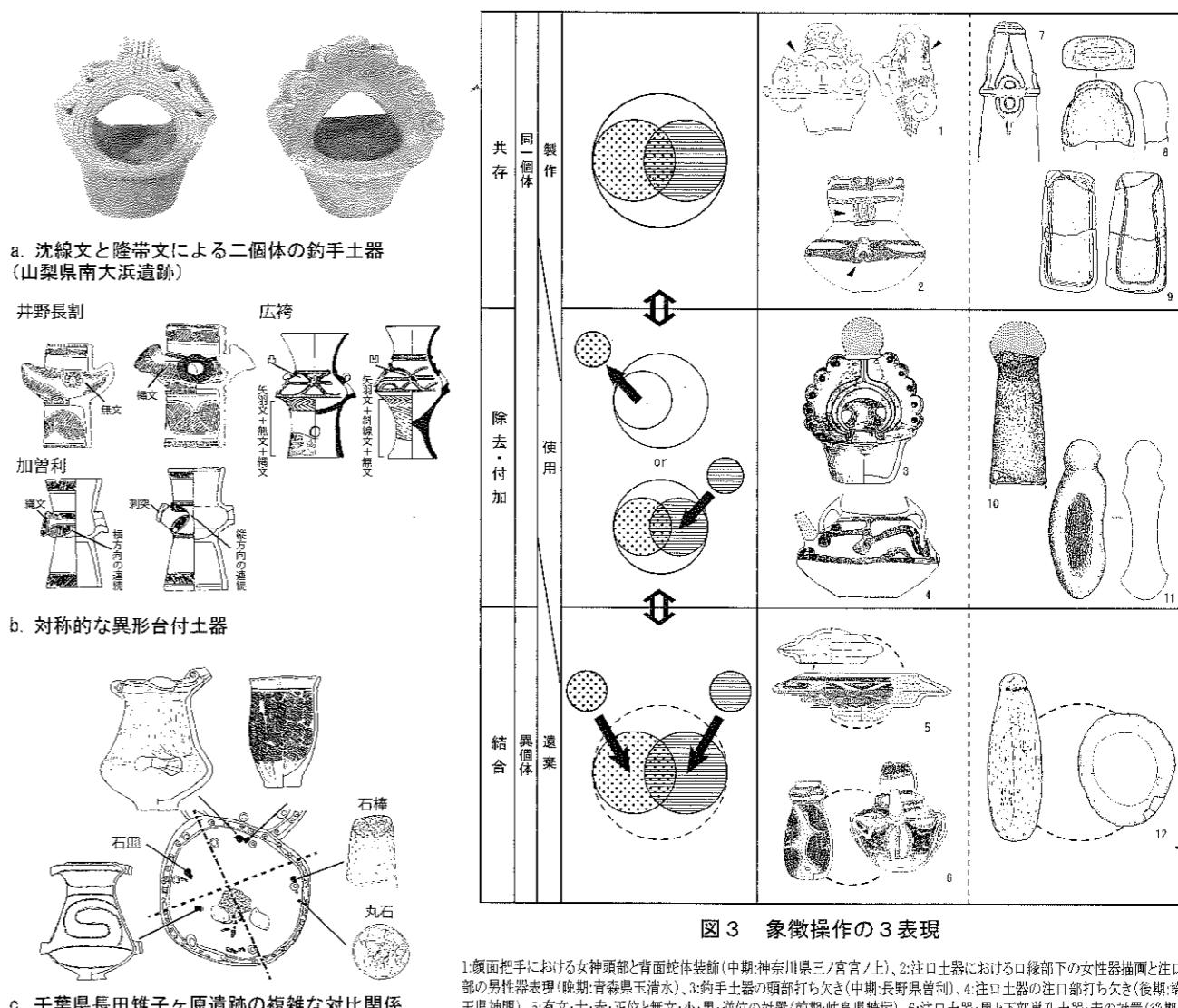


図2 異質な二者の対置例

1: 顔面把手における女神頭部と背面蛇体接続（中期: 神奈川県三ノ宮上）、2: 注口土器における口縁部下の女性器描画と注口部の男性器表現（晚期: 青森県玉清水）、3: 鮎手土器の頭部打欠き（中期: 長野県曾利）、4: 注口土器の注口部打欠き（後期: 審玉県神明）、5: 有文・大・赤・正位と無文・小・黒・逆位の対置（前期: 岐阜県猿塚）、6: 注口土器・黒と下部単孔土器・赤の対置（後期: 北海道八木B）、7: 石棒頭部の三叉文（中期: 富山県大境）、8: 石棒形状の石皿（群馬県龍澤）、9: 石皿背面の石棒表現（長野県山口）、10: 石棒頭部打欠き（中期: 長野県川原田）、11: 石棒頭部の摩擦（中期: 新潟県馬高）、12: 石棒と石皿の対置（晚期: 群馬県天神原）